

2025 年 7 月 31 日

お客さま各位

川崎信用金庫

「手形・小切手機能の全面的な電子化」に向けた対応について

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

2021 年 6 月に閣議決定されました「成長戦略実行計画」において、「5 年後の約束手形の利用廃止」、「小切手の全面的な電子化」が盛り込まれたことを受け、全国銀行協会により「2026 年度末までに電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを目標とする自主行動計画が策定されました。

こうした状況を踏まえ、当金庫は、下記の対応を実施することとしましたので、お知らせいたします。

記

1. 当座預金新規口座開設の申込受付を終了いたします

【受付終了日】2025 年 9 月 30 日（火）

2025 年 9 月 30 日（火）をもちまして、当座預金新規口座開設の申込受付を終了いたします。なお、すでに当座預金口座をお持ちのお客さまは、引き続きご利用頂けます。

2. 2027 年 4 月 1 日以降を支払期日とする紙媒体の手形割引の新規受付を終了いたします

【受付終了日】2025 年 9 月 30 日（火）

2027 年 4 月 1 日以降を支払期日とする紙媒体の手形割引の新規受付を終了いたします。なお、電子記録債権サービス（でんさい）による割引は、引き続きご利用頂けます。

3. 払戻請求書による当座預金（一般当座）からの払戻受付を開始いたします

【受付開始日】2025 年 10 月 1 日（水）

2025 年 10 月 1 日（水）より、小切手によるお支払いのほか、当金庫所定の払戻請求書による払戻しの取扱いを開始いたします。普通預金払戻請求書と兼用になりますので、日付、口座番号、お届けの署名鑑（社判及び届出印）、支払金額をご記入の上、口座開設店へご提出ください（小切手によるお支払いと同様に、口座開設店での受付に限らせて頂きます。また、正当な権限を有することを確認するため、当金庫所定の本人確認資料の提示等を求めることがあります）。

本対応に伴い、「当座勘定規定」を改正いたします。改正後の「当座勘定規定」は、当金庫ホームページ「TOP 画面 ⇒ サイトマップ ⇒ その他 ⇒ 預金規定等 ⇒ 当座勘定規定」よりご確認ください。

4. 手形・小切手用紙の発行及び記名判印刷サービスの新規申込受付を終了いたします

【受付終了日】2026年3月31日（火）

2026年3月31日（火）をもちまして、手形・小切手（自己宛小切手を含みます）の発行及び記名判印刷サービスの新規申込受付を終了いたしますので、電子的決済サービスへの移行をご検討ください。電子的決済サービス以外の方法で当座預金から現金出金等、お引き出しが必要となる場合は、当金庫所定の払戻請求書をご利用ください。なお、手形・小切手の買戻し（返金）は行いません。

5. 手形・小切手の預金入金扱いの受付を終了いたします（他行振出分）

【受付終了日】2026年9月30日（水）

2026年9月30日（水）をもちまして、他行を支払地とする手形・小切手の預金入金扱いの受付を終了いたします。

※入金先の口座は、当座預金の他、普通預金、定期性預金等、各種預金を含みます。

6. 手形・小切手の最終振出期限を設定いたします

【最終振出期限】2026年9月30日（水）

最終振出期限後に振り出された手形・小切手は、当座預金からの支払いができません。

7. 手形・小切手の主な代替サービス（電子的決済サービス）のご案内

代替サービス	サービス内容	アクセス
<小切手の主な代替サービス> かわしん ビジネス web (インターネットバンキング)	インターネットを通じて、資金移動（振込）、口座情報の照会等が可能なサービスです。	【当金庫ホームページの URL 等】 https://www.kawashin.co.jp/houjin/business/service1.html 
<手形の主な代替サービス> かわしん でんさいサービス (電子記録債権サービス)	インターネットを通じて、電子記録債権の記録を行い、安全・簡易・迅速に支払や譲渡等が可能なサービスです。	【当金庫ホームページの URL 等】 https://www.kawashin.co.jp/houjin/densai/ 

※事業費の資金決済方法について、上記電子的決済サービスのご利用を、ご検討ください。

【ご相談・お問い合わせ先】詳しくは、当金庫お取引店までお問合せください。

以上